

平成 21 年 度

財 政 概 況

氷見市総務部財務課

目 次

平成 2 1 年度一般会計決算の概況

1	決算規模.....	2
2	決算収支.....	2
3	歳入の状況.....	4
	(1) 市税.....	6
	(2) 地方交付税.....	7
	(3) 国庫支出金.....	8
	(4) 県支出金.....	8
	(5) 市債.....	9
	(6) その他の歳入.....	9
4	歳出の状況.....	1 1
	(1) 目的別歳出決算額の状況.....	1 1
	(2) 性質別歳出決算額の状況.....	1 2
	義務的経費.....	1 2
	投資的経費.....	1 5
	その他の経費.....	1 8
	性質別歳出決算額の構成比の推移.....	1 9

平成 2 1 年度普通会計決算の概況

1	経常収支比率.....	2 2
2	起債制限比率.....	2 4

平成 2 1 年度一般会計等及び公営企業決算の概況

1	一般会計等の健全化判断比率.....	2 6
	(1) 実質赤字比率.....	2 6
	(2) 連結実質赤字比率.....	2 7
	(3) 実質公債費比率.....	2 8
	(4) 将来負担比率.....	2 9
	市債現在高.....	2 9
	債務負担行為額.....	3 0
	積立金現在高.....	3 1
	その他の将来負担見込額.....	3 1
2	公営企業の資金不足比率.....	3 2

付 表

1	平成 2 1 年度氷見市会計別歳入歳出決算額調.....	3 3
2	市債残高調.....	3 4

3	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調.....	3 5
4	基金残高調.....	3 5
5	財政力指数の状況.....	3 6
6	将来にわたる財政負担額の状況.....	3 6

参 考

1	財政用語の解説.....	3 7
2	財政指標の解説.....	4 0

平成 2 1 年度

一般会計決算の概況

1 決算規模

平成21年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 22,393,857千円 (前年度 22,202,742千円)

歳出 21,799,033千円 (前年度 21,520,497千円)

前年度に比べて、歳入では191,115千円、0.9%の増、歳出では278,536千円、1.3%の増となった。

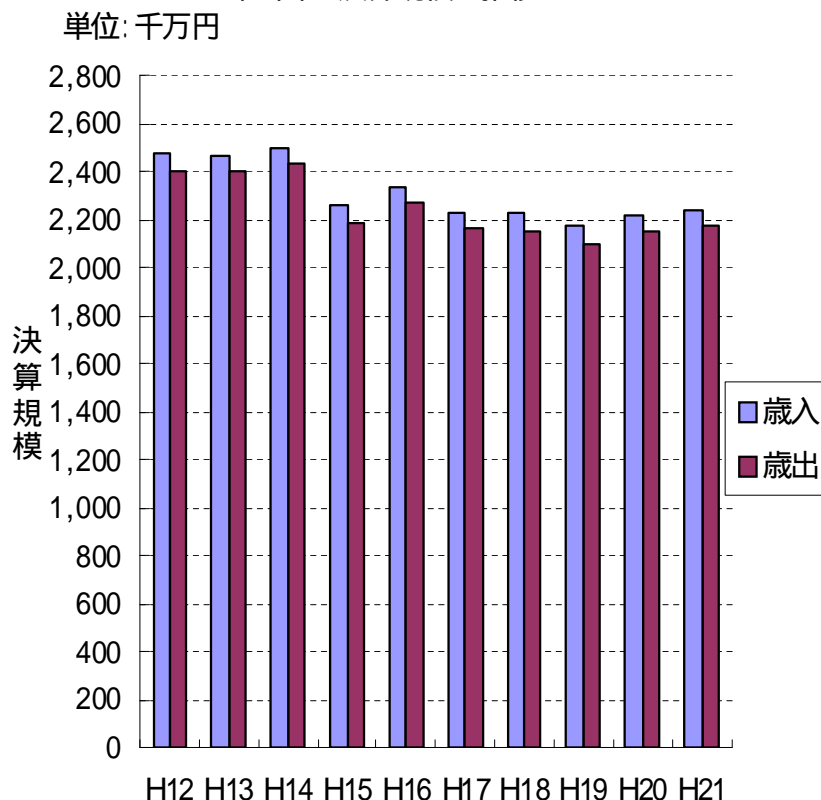
増減のもっとも大きな理由は、歳入面では、定額給付金給付事業費補助金(繰越)の皆増や、経済危機対策などのために交付された臨時交付金の増などにより、国庫補助金が大幅に増加したこと、歳出面では、定額給付金給付事業費補助金を受けて実施された定額給付金給付事業(繰越)が皆増となったことである。

決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

景気が停滞し、国からの交付税等が縮減されるという厳しい財政状況の中、決算規模も縮小傾向にある。過去10年の中では、平成16年度や平成21年度において前年に比べやや増加している年度もあるが、これらは地方債の借換や定額給付金事業により決算規模が膨らんでいるもので

あり、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施により、それまで以上に緊縮している。

第1図 決算規模の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入	2,475	2,471	2,498	2,262	2,335	2,234	2,226	2,176	2,220	2,239
歳出	2,407	2,401	2,435	2,188	2,274	2,165	2,156	2,103	2,152	2,180

2 決算収支

平成21年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

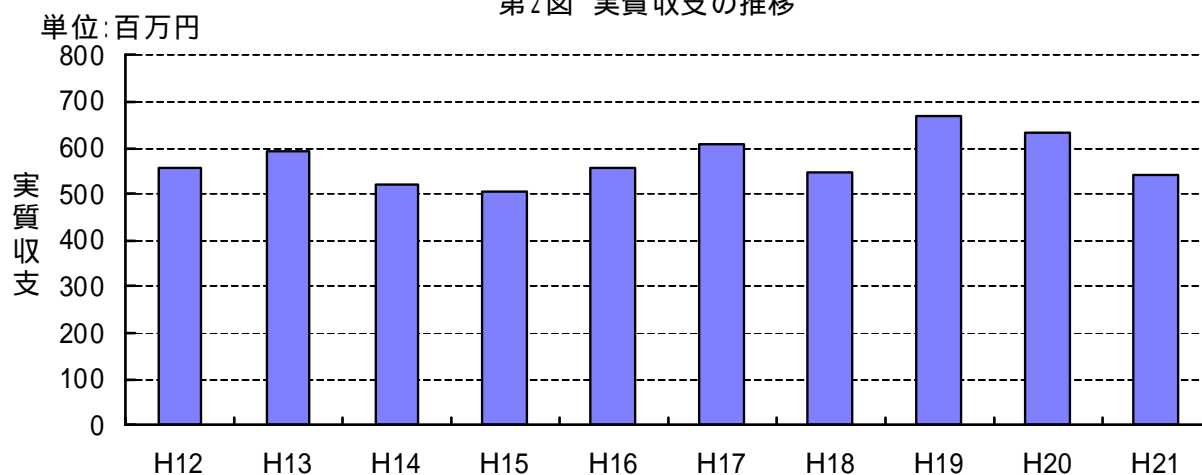
歳入歳出差引額である形式収支は、594,824千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源52,024千円を控除した実質収支でも542,800千円の黒字となり、実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)は4.1%で前年度の4.8%を下回った。また、実質収支が前年度を下回ったことから、単年度収支(今年度実質収支 - 前年度実質収支)は89,628千円の赤字となったが、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支では194,377千円の黒字となった。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
1 歳入総額	22,202,742	22,393,857
2 歳出総額	21,520,497	21,799,033
3 歳入歳出差引額(1 - 2)	682,245	594,824
4 翌年度に繰り越すべき財源	49,817	52,024
5 実質収支(3 - 4)	632,428	542,800
6 単年度収支	37,537	89,628
7 財政調整基金積立金	337,563	317,496
8 繰上償還金	31,497	262,280
9 財政調整基金取崩額	695,677	295,771
10 実質単年度収支(6 + 7 + 8 - 9)	364,154	194,377
11 実質収支比率(5 / 12)	4.8%	4.1%
12 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	13,106,206	13,182,566

第2図 実質収支の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実質収支	557	592	523	505	558	606	546	670	632	543

3 歳入の状況

平成21年度の歳入決算額は、22,393,857千円で、前年度(22,202,742千円)に比べ191,115千円、0.9%増(前年度2.0%増)となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

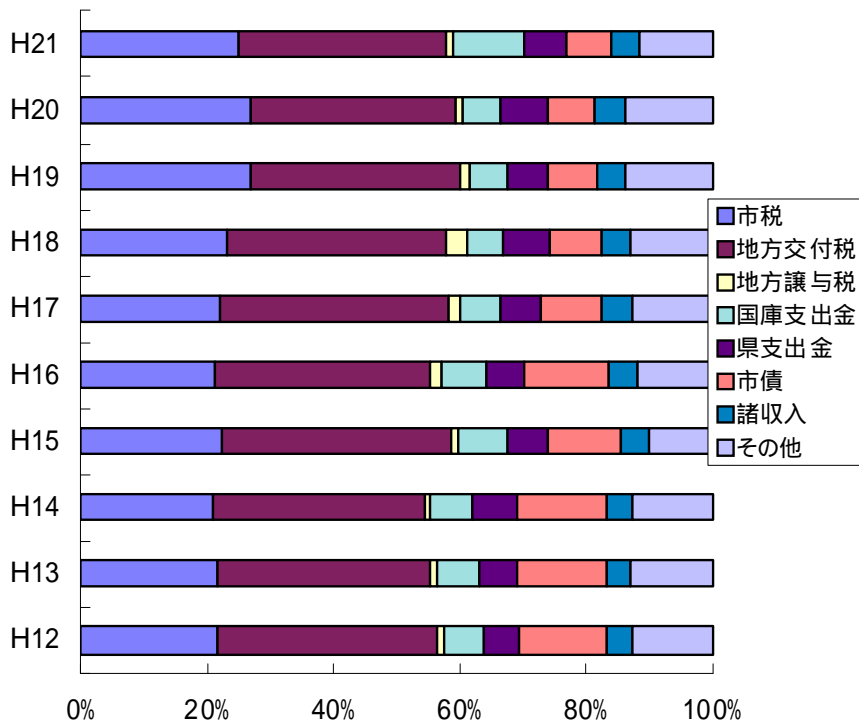
一般財源では、市税5,563,597千円(構成比24.8%)、地方交付税7,399,213千円(構成比33.0%)、地方消費税交付金437,810千円(構成比1.9%)等、総額で14,538,795千円となり、前年度に比べ10,339千円の増、一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は64.9%で前年度を0.5ポイント下回った。

特定財源では、国庫支出金2,503,999千円(構成比11.2%)、県支出金1,522,404千円(構成比6.8%)、諸収入1,047,882千円(構成比4.7%)等、総額で7,855,062千円となり、前年度に比べ180,776千円、2.4%の増となった。

歳入の特徴として、一般財源では、景気低迷などによる市税の大幅な減少があった一方、それを補う形で地方交付税及び臨時財政対策債が増加となっていること等が挙げられる。特定財源では、国庫支出金において定額給付金の給付事業が実施されたことにより大幅に増加していることや、財政調整基金からの繰入金が増加したことにより繰入金が、新規の地方債発行を抑制したことにより地方債(臨時財政対策債は除く)がそれぞれ減少していること等が挙げられる。

第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって平成19年度以降市税の割合が増えたものの、地方交付税が歳入全体の3割以上という大きな割合を占めており、本市の交付税への依存度が高いことがわかる。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市税	21.5	21.5	21.0	22.4	21.1	22.1	23.0	26.8	26.8	24.8
地方交付税	34.8	33.8	33.4	36.2	34.3	36.1	34.9	33.5	32.5	33.0
地方譲与税	1.1	1.0	1.0	1.1	1.6	2.1	3.3	1.2	1.1	1.1
国庫支出金	6.3	6.8	6.8	8.0	7.4	6.2	5.6	6.3	6.1	11.2
県支出金	5.9	6.0	6.8	6.4	5.7	6.5	7.6	6.2	7.5	6.8
市債	13.9	14.1	14.3	11.6	13.7	9.6	8.3	7.7	7.6	7.0
諸収入	4.0	3.9	4.2	4.3	4.5	4.7	4.4	4.7	4.9	4.7
その他	12.5	12.9	12.5	10.0	11.7	12.7	12.9	13.6	13.5	11.4

市債には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含む

第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	20/19	21/20
市税	5,838,813	26.8	5,951,437	26.8	5,563,597	24.8	1.9	6.5
地方譲与税	266,827	1.2	257,918	1.1	243,340	1.1	3.3	5.7
利子割交付金	34,956	0.2	33,518	0.1	32,742	0.1	4.1	2.3
配当割交付金	30,388	0.1	13,324	0.1	10,192	0.1	56.2	23.5
株式等譲渡所得割交付金	18,991	0.1	5,507	0.1	4,148	0.1	71.0	24.7
地方消費税交付金	456,490	2.1	422,679	1.9	437,810	1.9	7.4	3.6
ゴルフ場利用税交付金	16,383	0.1	16,202	0.1	15,639	0.1	1.1	3.5
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	125,573	0.6	109,352	0.5	73,396	0.3	12.9	32.9
地方特例交付金	29,533	0.1	58,873	0.2	71,062	0.3	99.3	20.7
地方交付税	7,298,779	33.5	7,213,735	32.5	7,399,213	33.0	1.2	2.6
普通交付税	6,265,616	28.8	6,113,307	27.5	6,266,572	28.0	2.4	2.5
特別交付税	1,033,163	4.7	1,100,428	5.0	1,132,641	5.1	6.5	2.9
交通安全対策特別交付金	9,060	0.1	7,866	0.1	7,799	0.1	13.2	0.9
減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	467,668	2.2	438,045	1.9	679,857	3.0	6.3	55.2
一般財源計	14,593,461	67.1	14,528,456	65.4	14,538,795	64.9	0.4	0.1
分担金及び負担金	347,663	1.6	339,129	1.5	316,182	1.4	2.5	6.8
使用料	119,740	0.6	109,143	0.5	109,433	0.5	8.9	0.3
手数料	183,417	0.8	162,579	0.7	154,878	0.7	11.4	4.7
国庫支出金	1,377,150	6.3	1,351,674	6.1	2,503,999	11.2	1.8	85.3
県支出金	1,349,303	6.2	1,663,025	7.5	1,522,404	6.8	23.3	8.5
財産収入	165,486	0.8	41,226	0.2	40,118	0.2	75.1	2.7
寄附金	33,741	0.2	19,396	0.1	19,887	0.1	42.5	2.5
繰入金	662,972	3.0	913,614	4.1	557,934	2.5	37.8	38.9
繰越金	704,130	3.2	730,632	3.3	682,245	3.0	3.8	6.6
諸収入	1,033,045	4.7	1,075,468	4.9	1,047,882	4.7	4.1	2.6
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	1,192,200	5.5	1,268,400	5.7	900,100	4.0	6.4	29.0
特定財源計	7,168,847	32.9	7,674,286	34.6	7,855,062	35.1	7.1	2.4
合 計	21,762,308	100.0	22,202,742	100.0	22,393,857	100.0	2.0	0.9

(1) 市税

市税の決算額は、5,563,597千円で、前年度(5,951,437千円)に比べ387,840千円、6.5%の減となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

市民税は、個人、法人ともに減少となっている。特に、法人市民税では景気低迷の影響を受け、前年度比42.4%(166,195千円)の大幅な減となっている。(平成19年度に個人市民税において前年度比で大幅な増となっているのは、国税から地方税への税源移譲が行われたためである。)

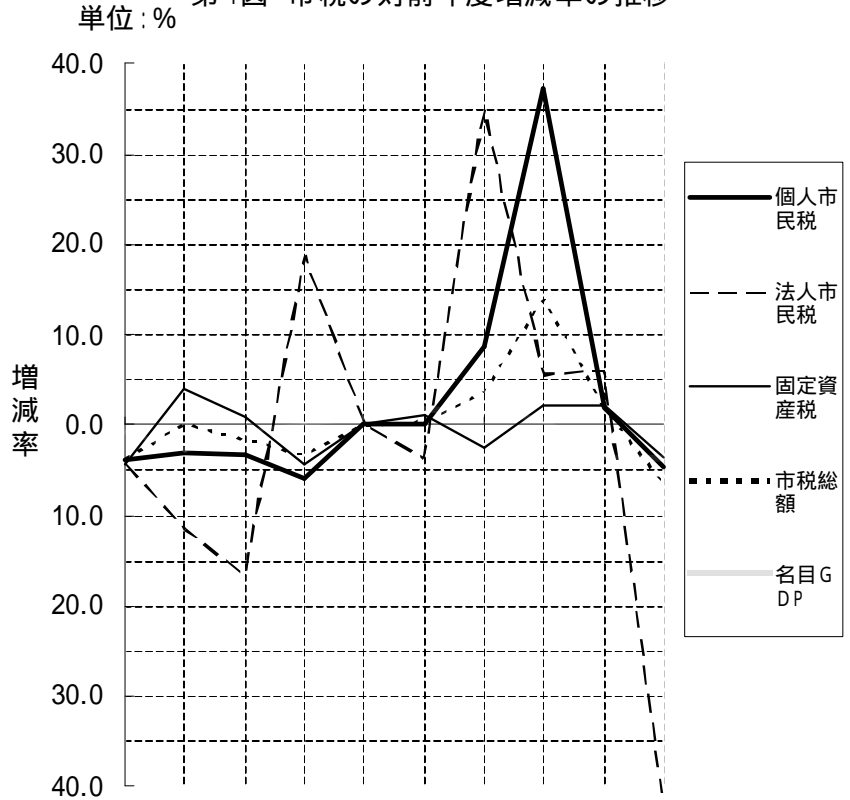
固定資産税は、21年度が3年に1度の評価替え年度であり、課税額自体が下がったこともあり、前年度比で、土地では6.7%、家屋では5.5%の減少となっている。償却資産では一部企業が設備投資の増強を行ったこと等により7.1%の増加となっている。

内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,304,439千円で、前年度に比べ111,395千円、4.6%の減、法人市民税は、225,349千円で、前年度に比べ166,195千円、42.4%の大幅減となった。固定資産税は、2,616,596千円で前年度に比べ98,199千円、3.6%の減となった。

その他では、軽自動車税が116,224千円で、前年度に比べ2,292千円、2.0%の増、たばこ税が275,179千円で、前年度に比べ12,287千円、4.3%の減、入湯税は25,810千円で、前年度に比べ2,065千円、7.4%の減となった。

現年課税分徴収率は、市税全体では前年度比0.1ポイント減の98.6%となったが、過去10年間で最も高い徴収率であった前年度(98.7%)とほぼ同程度の高い水準を維持している。景気が低迷を続ける中、課税額自体が前年度に比べ大幅に減少しており、徴収強化の重要性が非常に大きくなっている。本市では、平成19年度より税務課に滞納整理班を設置し、税の徴収強化を進めてきた。今後も安定した財源を確保するためにも、市民に税の重要性をよく理解してもらうとともに、引き続き市税の徴収強化に取り組んで行く必要がある。

第4図 市税の対前年度増減率の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
個人市民税	3.8	3.1	3.2	6.0	7.0	0.2	8.7	37.3	1.9	4.6
法人市民税	4.3	11.5	16.6	18.8	13.3	3.6	34.9	5.6	6.1	42.4
固定資産税	4.3	4.0	1.0	4.3	0.1	1.2	2.4	2.3	2.2	3.6
市税総額	3.8	0.1	1.6	3.3	2.9	0.4	3.6	14.0	1.9	6.5
名目GDP	0.6	2.8	0.6	0.1	0.8	1.8	1.4	0.6	3.5	3.7

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成20年度			平成21年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	20/19	21/20
市民税	2,807,378	98.7	47.2	2,529,788	98.7	45.5	2.5	9.9
個人	2,415,834	98.5	40.6	2,304,439	98.6	41.4	1.9	4.6
法人	391,544	99.9	6.6	225,349	99.3	4.1	6.1	42.4
固定資産税	2,714,795	98.6	45.6	2,616,596	98.4	47.0	2.2	3.6
軽自動車税	113,932	98.9	1.9	116,224	99.1	2.1	2.6	2.0
たばこ税	287,457	100.0	4.8	275,179	100.0	4.9	6.2	4.3
特別土地保有税	0	-	0	0	-	0	-	-
入湯税	27,875	100.0	0.5	25,810	100.0	0.5	9.3	7.4
合計	5,951,437	98.7	100.0	5,563,597	98.6	100.0	1.9	6.5

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、7,399,213千円で、前年度(7,213,735千円)に比べ185,478千円、2.6%の増となった。内訳は、普通交付税が6,266,572千円で、前年度に比べ153,265千円、2.5%の増、特別交付税が1,132,641千円で、前年度に比べ32,213千円、2.9%の増となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。基準財政需要額は、人口をベースに納税者1人当たり課税所得や、自主財源割合、第一次産業就業者比率等により算定される地域雇用推進費が新設され、128,147千円が皆増となった。従来からの個別算定経費では0.9%増、公債費が0.1%減、包括算定経費では2.7%減となっている。増減の主な要因は、個別算定経費では公立病院への交付税措置の充実などにより保健衛生費が増となったことなど、公債費では辺地対策債(平成9年度及び10年度許可債)の一部の償還が終了したことなど、人口と面積を基礎に算定される包括算定経費では地方財政計画に基づく定員合理化等に伴う職員の減員を単位費用に反映し削減されたことが挙げられる。これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額では1.4%の増となり、臨時財政対策債振替相当額を控除し錯誤額を反映した後の基準財政需要額は0.7%の減となった。

基準財政収入額では、固定資産税の家屋で平均単価が下落し総評価額が減となったことや、全国的な景気悪化に伴い法人税割が減となったことなどから、基準財政収入額全体では4.6%の減となった。

特別交付税は、全国への交付総額が対前年度比2.5%の増となっている中、本市においては、特殊事情として市民病院の公設民営化に伴う経費が認められたことなどにより、増になった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成20年度	平成21年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費(b、c 除く) (a)	8,767,497	8,845,102	0.9
	地方再生対策費(b)	146,934	146,934	0.0
	地域雇用推進費(c)		128,147	皆増
	公債費(d)	1,247,382	1,246,504	0.1
	包括算定経費(e)	1,543,372	1,501,975	2.7
	臨時財政対策債振替相当額(f)	438,045	679,857	55.2
	算出額計(ア) (a+b+c+d+e-f)	11,267,140	11,188,805	0.7
	錯誤額(イ)	1,961		-
	計 A (ア + イ)	11,265,179	11,188,805	0.7
基準財政収入額	算出額(ウ)	5,147,898	4,912,171	4.6
	錯誤額(エ)	966		-
	計 B (ウ + エ)	5,146,932	4,912,171	4.6
交付基準額	C (A - B)	6,118,247	6,276,634	2.6
調整額	D	4,940	10,062	103.7
当初交付額	E (C - D)	6,113,307	6,266,572	2.5
最終交付額		6,113,307	6,266,572	2.5

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、2,503,999千円で、前年度(1,351,674千円)に比べ、1,152,325千円、85.3%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は251,628千円で、前年度(124,409千円)に比べ127,219千円、102.3%の大幅な増、災害復旧事業費支出金は27,271千円で、前年度(36,236千円)に比べ、8,965千円、24.7%の減となった。

増加の最も大きな要因は、定額給付金の給付事業が実施されたことによる、給付事業費補助金の皆増(844,712千円)である。

その他の増加要因には、国の緊急経済対策である地域活性化・経済危機対策臨時交付金の皆増(209,641千円)、小中学校施設の耐震化に充てられた安全・安心な学校づくり交付金の増(81,773千円)などが挙げられる。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は、1,522,404千円で、前年度(1,663,025千円)に比べ140,621千円、8.5%の減となった。うち、普通建設事業費支出金は305,626千円で、前年度(4

94,686千円)に比べ189,060千円、38.2%の減、災害復旧事業費支出金は102,249千円で、前年度(60,202千円)に比べ42,047千円、69.8%の増となった。

主な増減要因は、漁港製氷施設の整備事業の完了で経営構造改善事業費補助金が148,371千円の皆減、氷見北IC建設等に係る遺跡調査の完了で文化財発掘調査事業費委託金が50,780千円の減、平成21年1月発生の融雪災害及び3月発生の地滑り災害の復旧事業で農林施設災害復旧費補助金が42,282千円の増などとなっている。

(5)市債

市債の決算額は、1,579,957千円で、前年度(1,706,445千円)に比べ126,488千円、7.4%の減となった。ただし、この決算額には公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債177,200千円が含まれており、これを除いた市債の決算額は1,402,757千円で、前年度に比べ24,688千円、1.7%の減となっている。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

小中学校施設の耐震化事業に伴い学校教育施設等整備事業債が46,000千円の皆増となった一方、辺地債道路整備事業費や市道稲積一勿線道路改良事業費の事業費の減少により辺地対策事業債が218,100千円、63.8%の減となっている。

臨時財政対策債は679,857千円で、241,812千円、55.2%の増となった。これは、地方財政計画上の地方財政の財源不足額が大幅に拡大したため発行総額が増額されたことによるものである。

借換債及び後年度の交付税において全額が措置される臨時財政対策債を除いた市債の合計額は722,900千円となり、前年度(989,400千円)に比べ266,500千円、26.9%の減となっている。

(6)その他の歳入

その他の歳入のうち一般財源では、自動車取得税をはじめとする自動車関係諸税の国の減税政策の実施により、自動車取得税交付金が35,956千円、32.9%の減となっているが、これらの減収分を補てんするため、地方特例交付金において、平成21年度より自動車取得税交付金の項目が設けられており、12,189千円、20.7%の増となった。その他、地方譲与税は14,578千円、5.7%の減、利子割交付金は776千円、2.3%の減、配当割交付金は3,132千円、23.5%の減、株式等譲渡割交付金は1,359千円、24.7%の減、地方消費税交付金は15,131千円、3.6%の増、ゴルフ場利用税交付金は563千円、3.5%の減、交通安全対策特別交付金は67千円、0.9%の減となった。

その他の歳入のうち特定財源では、財政調整基金の取り崩しを抑えたことにより繰入金355,680千円、38.9%の減の557,934千円となっている。分担金及び負担金では、保育料や他市からのごみ処理受託事業費負担金が減となったことなどにより、22,947千円、6.8%の減となっている。諸収入では、リサイクル資源売却収入の減などにより、27,586千円、2.6%の減となっている。その他、使用料290千円、0.3%の増、手数料7,701千円、4.7%の減、財産収入1,108千円、2.7%の減、寄附金491千円、2.5%の増などとなっている。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成20年度 発 行 額	平成21年度 発 行 額	差引増減額	平成21年度末 現 在 高
一般公共事業債	113,300	121,500	8,200	2,656,156
公営住宅建設事業債	0	0	0	683,574
災害復旧事業債	50,100	40,000	10,100	435,309
学校教育施設等整備事業債	0	46,000	46,000	1,092,959
一般廃棄物処理事業債	10,400	13,800	3,400	619,483
一般補助施設整備等事業債	91,700	48,300	43,400	267,100
一般単独事業債	352,200	299,100	53,100	11,594,132
うち(旧)地域総合整備事業債	0	0	0	5,304,332
うち地方道路等整備事業債	163,500	111,600	51,900	3,035,387
うち一般事業債(河川等分)	0	0	0	190,483
辺地対策事業債	341,600	123,500	218,100	2,323,747
厚生福祉施設整備事業債			0	225,122
財源対策債	5,800	1,600	4,200	534,734
減収補てん債	0	0	0	12,694
臨時財政特例債			0	78,867
減税補てん債			0	1,091,160
臨時税収補てん債			0	165,685
臨時財政対策債	438,045	679,857	241,812	4,820,611
地方道路整備臨時貸付金	24,300	29,100	4,800	53,400
簡易水道事業債	0	0	0	86,414
上水道事業出資債	0	0	0	658,064
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債	279,000	177,200	101,800	
合 計	1,706,445	1,579,957	126,488	27,399,211

市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

4 歳出の状況

平成21年度の歳出決算額は、21,799,033千円で、前年度(21,520,497千円)に比べ278,536千円、1.3%の増(前年度2.3%増)となった。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	20/19	21/20
議会費	202,515	1.0	202,863	1.0	200,008	0.9	0.2	1.4
総務費	2,532,613	12.0	2,654,766	12.3	3,335,269	15.3	4.8	25.6
民生費	4,201,408	20.0	3,945,947	18.3	4,082,156	18.7	6.1	3.5
衛生費	2,748,594	13.1	2,889,364	13.4	2,859,221	13.1	5.1	1.0
労働費	37,972	0.2	37,497	0.2	37,273	0.2	1.3	0.6
農林水産業費	1,631,830	7.7	1,641,759	7.6	1,402,926	6.4	0.6	14.5
商工費	949,853	4.5	1,229,492	5.7	1,206,791	5.6	29.4	1.8
土木費	2,803,191	13.3	2,712,341	12.6	2,456,199	11.3	3.2	9.4
消防費	562,853	2.7	532,125	2.5	504,894	2.3	5.5	5.1
教育費	1,451,488	6.9	1,476,470	6.9	1,633,242	7.5	1.7	10.6
災害復旧費	169,486	0.8	154,407	0.7	175,355	0.8	8.9	13.6
公債費	3,739,873	17.8	4,043,466	18.8	3,905,699	17.9	8.1	3.4
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
合 計	21,031,676	100.0	21,520,497	100.0	21,799,033	100.0	2.3	1.3

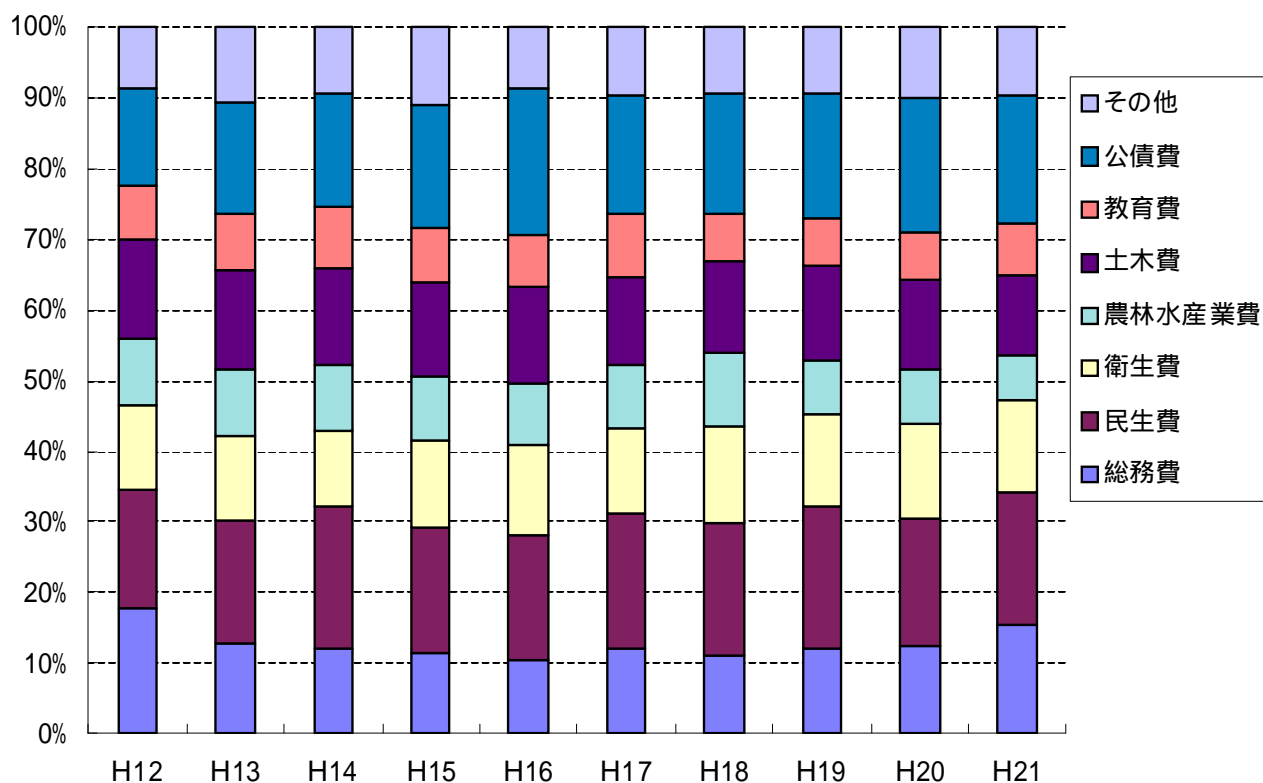
歳出総額に占める構成比は、民生費が18.7%(前年度18.3%)で最も大きく、次いで公債費が17.9%(18.8%)、総務費15.3%(12.3%)、衛生費13.1%(13.4%)、土木費11.3%(12.6%)などとなっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、総務費は、定額給付金給付事業費で839,894千円増などにより、680,503千円、25.6%の増、土木費は、まちづくり交付金事業費(90,221千円減)、市道稲積一廻線道路改良事業費(87,124千円減)の減などにより、256,142千円、9.4%の減、農林水産業費は、氷見漁港製氷施設整備事業費で182,610千円減などにより、238,833千円、14.5%の減、教育費は、中学校施設耐震化推進事業費で103,397千円増などにより、156,772千円、10.6%の増、民生費は、後期高齢者医療事業費で74,941千円の増などにより、136,209千円、3.5%の増となっている。

その他、衛生費で30,143千円、1.0%の減、商工費で22,701千円、1.8%の減、消防費で27,231千円、5.1%の減、災害復旧費で20,948千円、13.6%の増、公債費で137,767千円、3.4%の減などとなっている。

目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
総務費	17.7	12.8	12.2	11.3	10.4	11.9	11.2	12.0	12.3	15.3
民生費	16.7	17.4	19.9	18.0	17.9	19.1	18.6	20.0	18.3	18.7
衛生費	12.1	11.9	10.7	12.2	12.5	12.1	13.6	13.1	13.4	13.1
農林水産業費	9.4	9.3	9.5	8.9	8.7	9.0	10.4	7.7	7.6	6.4
土木費	14.1	14.1	13.5	13.4	13.8	12.5	13.1	13.3	12.6	11.3
教育費	7.5	8.1	8.7	7.9	7.3	8.9	6.8	6.9	6.9	7.5
公債費	14.0	15.6	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8	18.8	17.9
その他	8.5	10.8	9.4	11.0	8.6	9.7	9.2	9.2	10.1	9.8

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

義務的経費

義務的経費の決算額は、10,449,864千円で、前年度(10,711,485千円)に比べ261,621千円、2.4%の減となっており、歳出総額に占める構成比も前年度に比べ1.9ポイント下がり、47.9%となった。ただ、この中には後述する繰上償還額も含まれている。

人件費の決算額は、4,184,562千円で、前年度(4,407,521千円)に比べ222,959千円、5.1%の減となった。共済組合負担金や退職手当組合負担金は、前年度に比べ大きな増減はない一方、新規採用職員の抑制や平成20年度から行っている平均約5%の給料カット等により、職員給与費は前年度に比べ、210,753千円、7.1%の減となった。内訳は、第8表のとおりである。

第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	20/19	21/20
人件費	4,410,682	21.0	4,407,521	20.5	4,184,562	19.2	0.1	5.1
うち職員給	3,106,669	14.8	2,982,776	13.9	2,772,023	12.7	4.0	7.1
扶助費	2,160,843	10.3	2,260,639	10.5	2,359,744	10.8	4.6	4.4
公債費	3,739,732	17.8	4,043,325	18.8	3,905,558	17.9	8.1	3.4
元利償還金	3,739,664	17.8	4,043,320	18.8	3,905,554	17.9	8.1	3.4
一時借入金利息	68	0.0	5	0.0	4	0.0	92.6	20.0
義務的経費計	10,311,257	49.1	10,711,485	49.8	10,449,864	47.9	3.9	2.4
普通建設事業費	3,130,860	14.9	2,804,664	13.0	2,650,343	12.2	10.4	5.5
補助事業費	1,550,824	7.4	1,102,571	5.1	1,341,002	6.2	28.9	21.6
単独事業費等	1,580,036	7.5	1,702,093	7.9	1,309,341	6.0	7.7	23.1
災害復旧事業費	169,486	0.8	154,407	0.7	175,355	0.8	8.9	13.6
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
投資的経費計	3,300,346	15.7	2,959,071	13.7	2,825,698	13.0	10.3	4.5
うち人件費	27,658	0.1	28,946	0.1	28,578	0.1	4.7	1.3
物件費	2,078,650	9.9	1,763,781	8.2	1,734,279	8.0	15.1	1.7
維持補修費	188,552	0.9	169,822	0.8	173,493	0.8	9.9	2.2
補助費等	1,260,541	6.0	1,759,039	8.2	2,460,899	11.3	39.5	39.9
積立金	488,338	2.3	542,432	2.5	460,978	2.1	11.1	15.0
投資及び出資金、貸付金	863,580	4.1	922,209	4.3	945,136	4.3	6.8	2.5
繰出金	2,540,412	12.0	2,692,658	12.5	2,748,686	12.6	6.0	2.1
その他の経費計	7,420,073	35.2	7,849,941	36.5	8,523,471	39.1	5.8	8.6
合 計	21,031,676	100.0	21,520,497	100.0	21,799,033	100.0	2.3	1.3

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成20年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	162,229	3.7	158,240	3.8	3,989	2.5
市長等の特別職の給与費	34,356	0.7	33,661	0.8	695	2.0
職員給与費	2,982,776	67.8	2,772,023	66.2	210,753	7.1
基本給	1,970,555	44.7	1,876,630	44.8	93,925	4.8
その他の手当	1,012,221	23.1	895,393	21.4	116,828	11.5
地方公務員共済組合負担金	558,566	12.7	580,628	13.9	22,062	3.9
退職手当組合負担金	666,908	15.1	637,273	15.2	29,635	4.4
地方公務員災害補償基金負担金	2,686	0.1	2,737	0.1	51	1.9
合計	4,407,521	100.1	4,184,562	100.0	222,959	5.1

扶助費の決算額は、2,359,744千円で、前年度(2,260,639千円)に比べ99,105千円、4.4%の増となった。主な増減の要因は、児童福祉費においては、保育所民営化の推進により民間保育所運営委託事業費が33,630千円増となったこと、社会福祉費においては、障害福祉サービス支給事業費で利用者の増等により52,398千円増となったことなどである。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成20年度		平成21年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	631,652	27.9	677,461	28.7	45,809	7.3
	老人福祉費	26,399	1.2	26,222	1.1	177	0.7
	児童福祉費	1,353,113	59.9	1,409,847	59.7	56,734	4.2
	生活保護費	233,116	10.3	228,794	9.7	4,322	1.9
	災害救助費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	2,244,280	99.3	2,342,324	99.2	98,044	4.4
2	衛生費	0	0.0	1,515	0.1	1,515	皆増
3	教育費	16,359	0.7	15,905	0.7	454	2.8
合 計		2,260,639	100.0	2,359,744	100.0	99,105	4.4

公債費の決算額は、3,905,558千円で前年度(4,043,325千円)に比べ137,767千円、3.4%の減となった。ただし、これは公的資金補償金免除繰上償還額を含む額であり、繰上償還額439,480千円を除いた公債費は3,466,078千円で、前年度に比べ266,750千円、7.1%の減となっている。第6図は、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

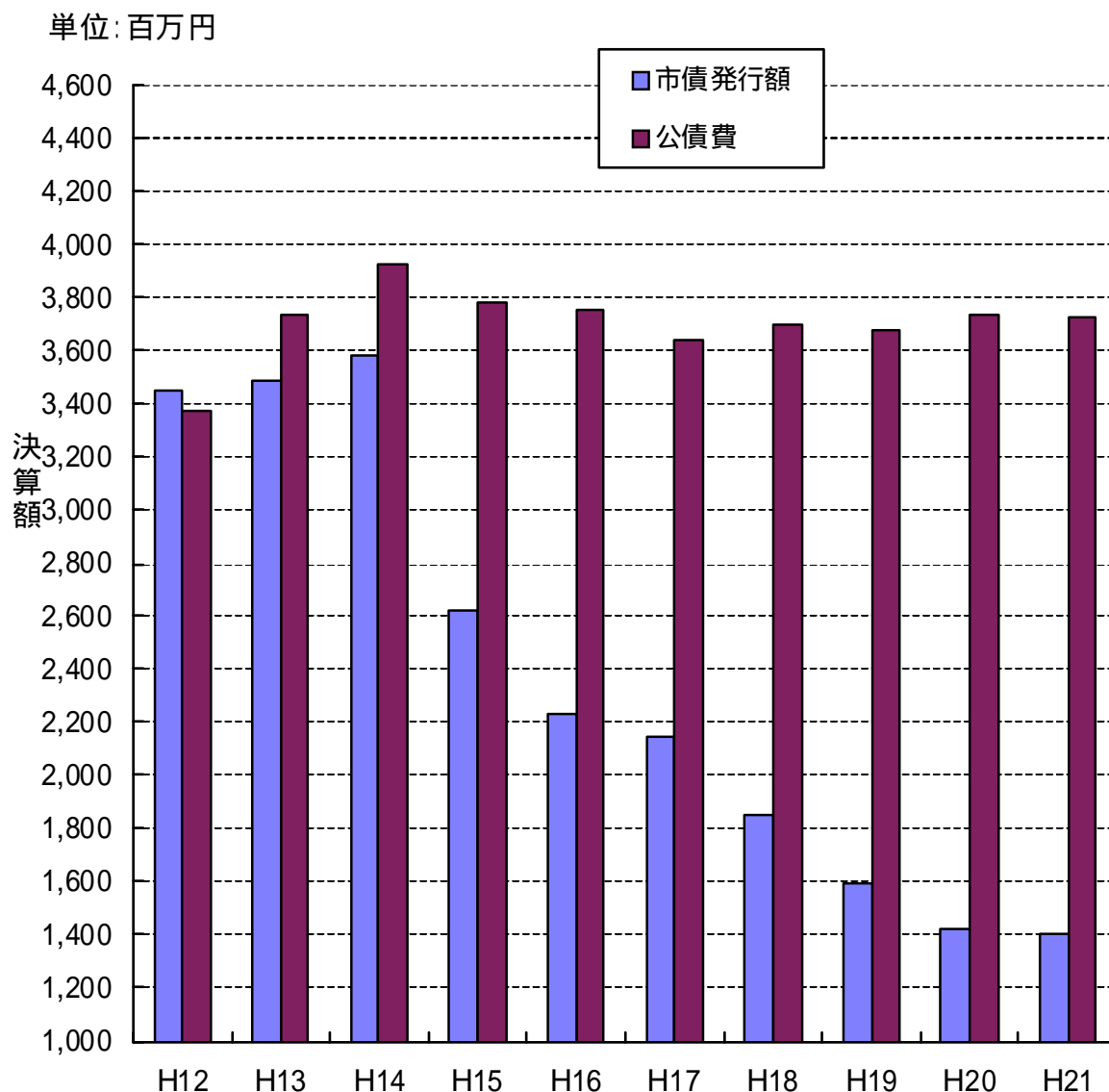
市債の発行額は借換債を除いて、1,402,757千円となり、前年度の額(1,427,445千円)に比べ24,688千円、1.7%の減であった。

平成15年度の行財政健全化緊急プログラムの策定以降、市債の発行は抑制しているが、過去に借り入れた市債残高が依然として高い水準にある。市債の償還額は平成20年度にピークを迎え、減少へと転じたものの、依然として高い水準での償還は続いてゆく。

これまでは、景気対策の手段として社会資本整備を積極的に行い、その結果として市債の多額発行を行ってきた。しかし、本市の歳入の大部分を占める地方交付税の大幅な増加が見込めない上、長く続く景気の低迷で、市税の伸びも期待できない近年においては、過去に発行した市債の償還が市の財政運営を圧迫し、苦しい財政状況が続くことが見込まれる。

財政健全化法の施行や、新地方公会計制度導入への国からの計画的な整備要請など、地方自治体の財務情報の重要性は益々高まっていると言える。今後は、引き続き、市債の新規発行の抑制を行い、市債に頼り過ぎない、身の丈に応じた健全な財政運営を行えるよう改革を進めていく必要がある。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市債発行額	3,452	3,488	3,583	2,620	2,232	2,144	1,848	1,599	1,427	1,403
公債費	3,372	3,736	3,929	3,784	3,755	3,638	3,695	3,678	3,733	3,728

借換債及び借換に伴う償還額を除く

投資的経費

投資的経費の決算額は、2,825,698千円で、前年度(2,959,071千円)に比べ133,373千円、4.5%の減となり、歳出総額に占める構成比も前年度から0.7ポイント減少し13.0%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が50,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、2,650,343千円で、前年度(2,804,664千円)に比べ154,321千円、5.5%の減となった。うち補助事業では、事業の終了により氷見漁港製氷施設整備事業費で182,610千円の減となったものの、小・中学校施設耐震化推進事業費で133,211千円の増、統合校跡地整備事業費で31,456千円の増となったほか、国の経済対策等による臨時交付金を活用した事業の増などにより、全体で238,431千円、21.6%の増となった。単独事業等では、市道稲積一刎線道路改良事業費で87,124千円の減、辺地債道路整備事業費で86,036千円の減などにより、全体で392,752千円、23.1%の減となった。

目的別では、農林水産業費970,336千円(構成比36.6%)、土木費845,774千円(構成比31.9%)となり、この2つで全体の7割近くを占める。その次に、教育費349,814千円(構成比13.2%)、総務費175,444千円(構成比6.6%)、民生費163,350千円(構成比6.2%)、衛生費110,015千円(構成比4.2%)、消防費22,487千円(構成比0.8%)、商工費13,123千円(構成比0.5%)となった。

対前年度比で決算額が増加したのは総務費、民生費、衛生費、教育費である。教育費は、中学校施設耐震化推進事業費で103,397千円の増、統合校跡地整備事業費で31,456千円の増などにより、261,644千円、296.7%の大幅増となり、構成比は10.1ポイントの増となった。民生費は、地域介護・福祉空間整備事業費で27,184千円の増などにより、31,480千円、23.9%の増となり、構成比は1.5ポイントの増となった。衛生費は、クリーンセンター整備事業費で18,480千円の増などにより、16,385千円、17.5%の増となり、構成比は0.9ポイントの増となった。総務費は、2,202千円、1.3%の増で、構成比は0.4ポイントの増となった。

一方、対前年比の決算額が減少したのは農林水産業費、商工費、土木費及び消防費である。土木費は、まちづくり交付金事業費で90,221千円の減、市道稲積一刎線道路改良事業費で87,124千円の減などにより、228,194千円、21.2%の減となり、構成比は6.4ポイントの減となった。農林水産業費は、氷見漁港製氷施設整備事業費で182,610千円の減などにより、205,667千円、17.5%の減となり、構成比は5.3ポイントの減となった。消防費は、20,417千円、47.6%の減で、構成比は0.7ポイントの減、商工費は、11,754千円、47.2%の減で、構成比は0.4ポイントの減となった。

災害復旧事業費の決算額は、175,355千円で、前年度(154,407千円)に比べ20,948千円、13.6%の増となった。平成20年8月に発生した豪雨災害の復旧の繰越分が主な内容であり、市道、農地、農道等の復旧を行ったものである。補助事業は現年分で59,186千円、20年度からの繰越分で106,386千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて165,572千円で、32,559千円、24.5%の増となった。また、12,028千円を22年度に繰り越している。単独事業は現年分で9,783千円の復旧事業を行い、11,611千円、54.3%の減となった。

災害復旧事業費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 平成21年度投資的経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	財源内訳						(参考) 前年度決算額
		国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	
1 普通建設事業費	2,650,343	568,780	311,958	7,868	682,370	170,090	909,277	2,804,664
(1)補助事業費	1,341,002	568,780	226,864	6,385	299,387	25,623	213,963	1,102,571
議会費								
総務費	24,502	16,689			3,600	4,199	14	10,079
民生費	55,469	17,063	9,188			1,777	27,441	6,104
衛生費	76,275	35,736	11,199				29,340	28,957
農林水産業費	294,908	18,951	196,869	6,385	46,690	648	25,365	547,536
商工費	2,277	2,200					77	800
土木費	585,616	303,001	7,383		190,930	8,265	76,037	487,706
消防費								
教育費	301,955	175,140	2,225		58,167	10,734	55,689	21,389
(2)単独事業費等	1,309,341		85,094	1,483	382,983	144,467	695,314	1,702,093
議会費								
総務費	150,942		2,079			42,069	106,794	163,163
民生費	107,881		6,235			21,391	80,255	125,766
衛生費	33,740				16,000		17,740	64,673
農林水産業費	675,428		63,595	1,256	115,800	62,029	432,748	628,467
商工費	10,846		4,059			400	6,387	24,077
土木費	260,158		8,184	227	234,695	11,177	5,875	586,262
消防費	22,487		941		15,600	1,001	4,945	42,904
教育費	47,859		1		888	6,400	40,570	66,781
諸支出金								
2 災害復旧費	175,355	27,271	102,249	2,079	40,000	722	3,034	154,407
(1)補助事業費	165,572	27,271	102,249	2,079	30,400	722	2,851	133,013
農林水産施設	124,686		102,249	2,079	16,900	607	2,851	77,821
土木施設	40,886	27,271			13,500	115		55,192
その他施設								
(2)単独事業費	9,783				9,600		183	21,394
農林水産施設	346				300		46	322
土木施設	2,700				2,700			5,241
その他施設	6,737				6,600		137	15,831
3 失業対策事業費								
投資的経費合計	2,825,698	596,051	414,207	9,947	722,370	170,812	912,311	2,959,071

第 1 1 表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が50,000千円を超えるもの）

（単位：千円）

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
国営総合かんがい排水事業費 負担金	409,572	409,572	100.0%	-	366,786	111.7%
漁村づくり総合整備事業費	390,010	100,521	25.8%	289,479	118,762	84.6%
辺地債道路整備事業費	91,700	34,465	37.6%	57,235	136,789	25.2%
市道堀田海老坂線道路改良 事業費	84,710	38,791	45.8%	45,919	36,845	105.3%
氷見伏木線整備事業費	200,010	183,823	91.9%	16,178	174,970	105.1%
小学校施設耐震化推進事業費	155,985	41,162	26.4%	114,815	14,498	283.9%
中学校施設耐震化推進事業費	213,150	110,288	51.7%	102,861	6,891	1600.5%

表中の決算額は繰越事業に係る額を除いたものである。

その他の経費

その他の経費の決算額は、8,523,471千円で、前年度(7,849,941千円)に比べ673,530千円、8.6%の増となった。

物件費の決算額は、1,734,279千円で、前年度(1,763,781千円)に比べ29,502千円、1.7%の減となった。主な要因として、埋蔵文化財発掘調査事業費、保育所運営事業費の減少などが挙げられる。

維持補修費の決算額は、173,493千円で、前年度(169,822千円)に比べ3,671千円、2.2%の増となった。主な要因は、除雪対策事業費の増加などである。

補助費等の決算額は、2,460,899千円で、前年度(1,759,039千円)に比べ701,860千円、39.9%の増となった。主な要因としては、定額給付金給付事業費の増加などが挙げられる。

積立金の決算額は、460,978千円で、前年度(542,432千円)に比べ81,454千円、15.0%の減となった。主な要因としては、20年度にふるさとづくり基金に積み立てた民間都市開

発推進機構拠出金の50,000千円が皆減となったことなどが挙げられる。

投資及び出資金、貸付金の決算額は、945,136円で、前年度(922,209千円)に比べ22,927千円、2.5%の増となった。内訳として、投資及び出資金が237,636千円で、前年度(202,509千円)に比べ35,127千円、17.3%増、貸付金が707,500千円で、前年度(719,700千円)に比べ12,200千円、1.7%減となった。前年度と比べて増減の大きなものをみると、投資及び出資金で、病院事業会計出資金で21,676千円の増、水道事業会計出資金で14,951千円の増などが挙げられる。

繰出金の決算額は2,748,686千円で、前年度(2,692,658千円)に比べ56,028千円、2.1%の増となった。主な要因は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金で101,199千円の増、介護保険特別会計繰出金で29,841千円の増などとなっている。

性質別歳出決算額の構成比の推移

性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。

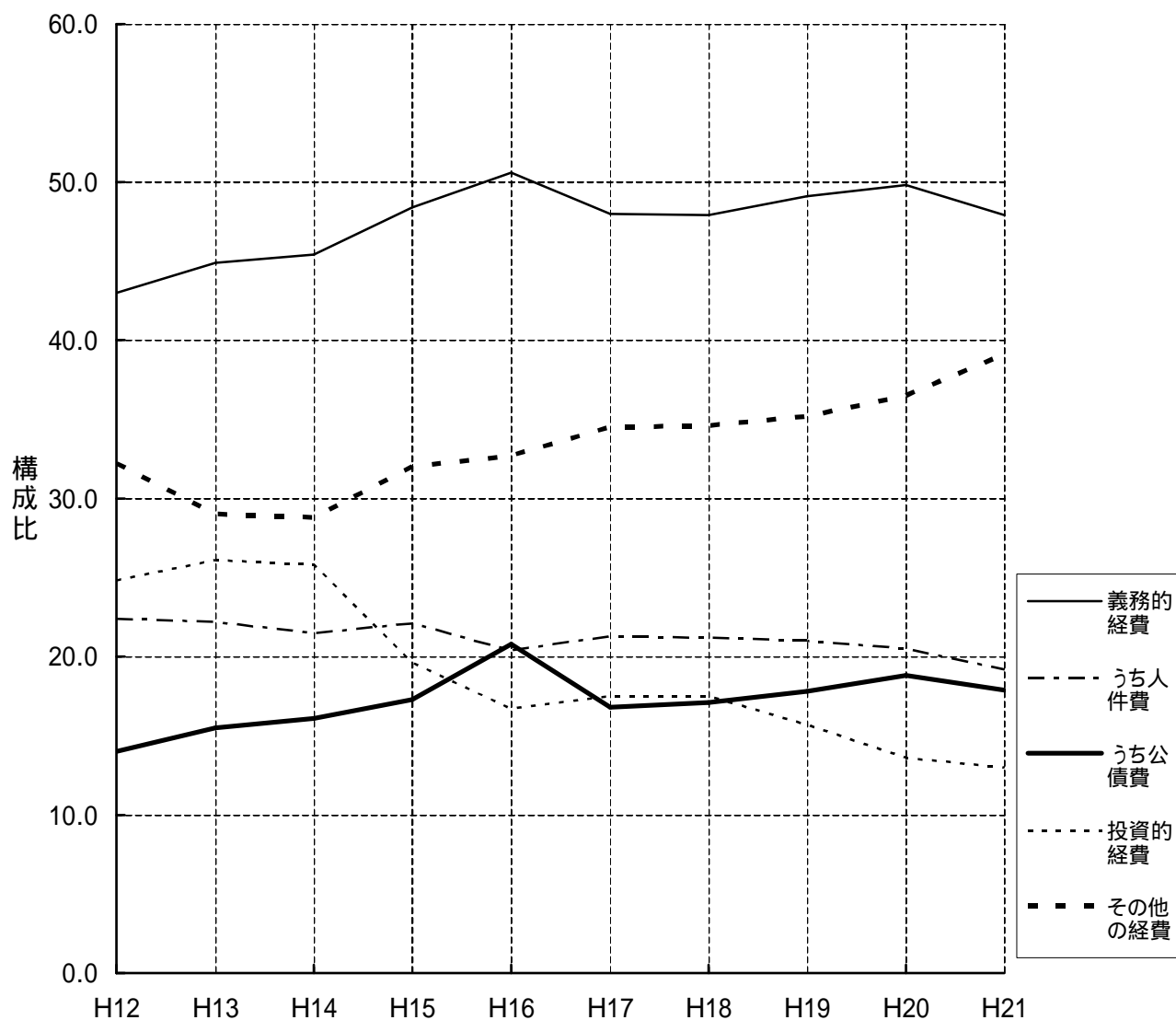
21年度は例年にはない特殊要因として、定額給付金給付事業費(繰越)の実施が挙げられる。第7図を見ると、その他の経費の割合の増加に伴い、義務的経費及び投資的経費の減少が顕著に現われているが、これらは定額給付金給付事業費が大きく影響している。定額給付金給付事業費の決算額は約8.5億円であり、これを除いた構成比は、義務的経費49.9%(前年度49.8%)、投資的経費13.5%(13.6%)、その他の経費36.6%(36.5%)となり、概ね前年度と同程度となる。

義務的経費の比率は、平成6年度以降上昇傾向にあり、17年度は公債費が償還の谷間に入ったためいったん下がったが、20年度の償還のピークに向かって再び増加してきた。今後は償還のピークを過ぎ、市債の新規発行を抑制していることから、公債費においては減少傾向が続くことが想定される。人件費においては職員数や給与の削減等で職員給では減少しているが、退職手当負担金の増加などにより、構成比においては横ばい状態が続いている。

一方、投資的経費の比率は、国の経済対策の影響を受け、平成10年度までほぼ30%台前半を推移してきたが、平成11年度以降は普通建設事業費を抑制してきたため徐々に減少し、行財政健全化緊急プログラムが策定された平成15年度以降は20%台を下回り減少している。

その他の経費では、物件費や維持補修費において削減を図っているものの、病院事業会計や後期高齢者医療事業特別会計をはじめとする各事業・特別会計への補助・繰出金が増加傾向にある。21年度は定額給付金給付事業費の影響もあり、構成比は39.1%までに増加している。

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
義務的経費	43.0	44.9	45.4	48.4	50.6	48.0	47.9	49.1	49.8	47.9
うち人件費	22.4	22.2	21.5	22.1	20.4	21.3	21.2	21.0	20.5	19.2
うち公債費	14.0	15.5	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8	18.8	17.9
投資的経費	24.8	26.1	25.8	19.6	16.7	17.5	17.5	15.7	13.6	13.0
その他の経費	32.2	29.0	28.8	32.0	32.7	34.5	34.6	35.2	36.5	39.1

平成 2 1 年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の平成21年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標などを県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成16年度までは - 2、平成17年度以降は - 1)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費などをはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

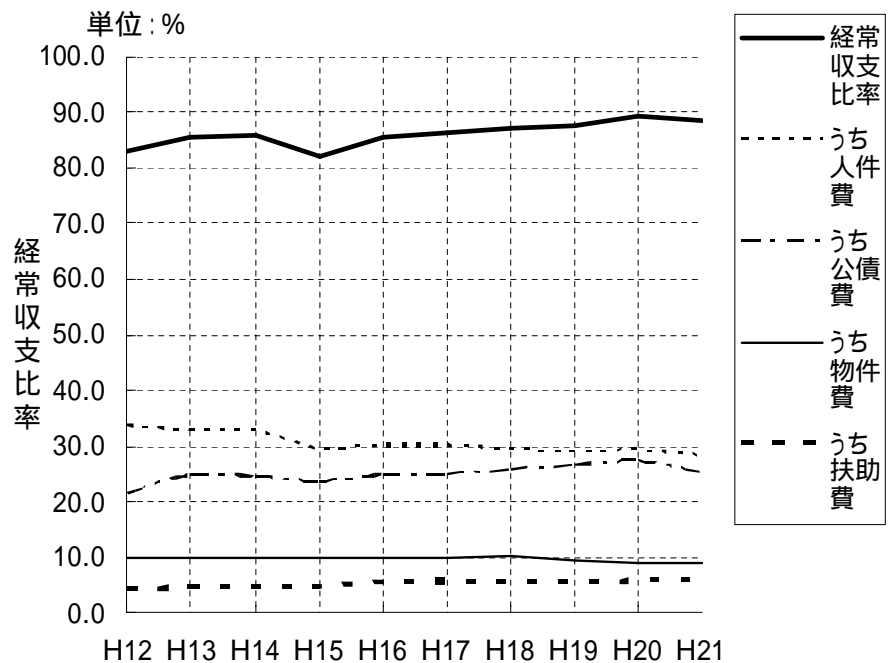
本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

市独自の給与カットの実施等により、ここ数年間で最も低い数値となった平成15年度以降、経常収支比率は悪化が続いていたが、公債費の償還

がピークを迎えた20年度に経常収支比率もピークとなり、公債費が減少した21年度は数値の改善が見られた。市税で前年度比3.8億円の減となったものの、普通交付税及び臨時財政対策債の増(3.9億円)でその減額分を全て賄った形となっている。

充当経費別では、人件費が平成6年度の39.2%をピークに徐々に減少しつづけ、15年度には職員給与費などの大幅な削減を行った結果一気に減少した。その後は、保育所費の人件費等に充当されて

第8図 経常収支比率の推移



いた保育所運営費負担金の一般財源化などの増加要因もあったが、人員の削減等による人件費抑制の取り組みを進めており、比率は横ばいが続いている。繰出金は、病院事業会計や後期高齢者医療事業特別会計などにおいて増加傾向にあるため、比率は年々高まっている。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、単独給与カットを行った平成15年度以降各市平均を上回り、県内でも上位を保っていたが、公債費や特別会計への繰出金の増加や、普通交付税の減少などにより、平成20年度以降は各市平均を下回る事となった。今後、公債費は減少へと向かう予定ではあるが、公営企業への繰出金が高い水準で推移することが見込まれ、義務的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区分 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
富山市	79.8	79.6	82.7	81.4	80.8	86.5	85.4	91.5	91.0	89.4
高岡市	79.9	80.4	83.7	81.5	87.0	86.6	86.9	89.0	88.5	87.8
魚津市	84.9	82.9	83.3	83.9	88.3	88.9	87.6	91.3	89.9	91.7
滑川市	80.0	82.6	84.3	82.9	86.8	88.4	87.8	91.9	85.8	83.4
黒部市	78.2	77.6	79.3	78.4	81.8	80.0	84.8	90.1	85.3	84.4
砺波市	81.6	85.2	86.7	85.5	88.9	89.2	89.3	90.5	89.3	87.2
小矢部市	76.0	79.0	83.1	87.7	91.1	91.4	91.4	91.7	90.1	87.2
南砺市	-	-	-	-	89.9	91.9	92.0	91.0	86.7	82.9
射水市	82.1	81.3	83.7	81.9	84.8	86.4	86.4	86.8	88.9	89.3
氷見市	82.8	85.7	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8	89.4	88.6
県内各市単純平均	80.6	81.6	83.6	82.8	86.5	87.6	87.9	90.2	88.5	87.2
全国類似団体	79.0	79.5	83.5	82.9	86.3	88.6	92.1	93.5	93.0	未定

平成13年度以降は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。

平成16年度には砺波市及び南砺市、17年度には富山市、高岡市、射水市及び黒部市が合併により新市として誕生しているが、富山市を除き、合併の年度における決算は合併前の団体における当該年度決算を合算したものである。また、富山市の17年度における決算は合併前の団体における16年度出納整理期間中の決算を合算したものである。以下、第16表まで及び第18表において同じ。

表中及び第13表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

2 起債制限比率

起債制限比率は、市債の元利償還金に充当された一般財源のうち、普通交付税の基準財政需要額として事業費補正及び災害復旧費等により措置されたものを除いたものの標準財政規模に対する割合である。本市の推移及び県内各市の状況は、第13表に示すとおりである。

起債制限比率は、公債費負担の実質的な割合を表しており、この数値が一定割合を超えると国から公債費負担適正化計画の作成を求められ、段階に応じて一定の市債発行の制限を受けるなどしたが、平成18年度からは新たに導入された実質公債費比率(28ページ参照)がこの指標にとってかわることになった。ただし、当分の間、実質公債費比率において起債の許可制限数値以上であっても、起債制限比率が20%未満である団体は、起債の許可を受けられる措置が設けられている。

第13表 起債制限比率(3ヵ年平均)の状況 (単位：%)

区分 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
富山市	9.7	9.4	8.7	8.2	8.2	9.1	9.8	10.6	11.1	11.4
高岡市	12.0	11.4	11.0	10.8	11.1	11.6	12.7	13.8	14.5	14.8
魚津市	12.6	13.1	12.8	11.8	11.5	11.5	11.3	11.2	11.0	11.0
滑川市	12.7	14.0	13.9	13.1	12.5	12.8	13.2	13.1	12.5	10.8
黒部市	13.1	12.3	11.5	11.6	12.1	12.2	12.6	13.0	13.7	13.7
砺波市	12.1	12.0	11.4	11.0	11.1	11.9	12.8	12.8	12.5	11.6
小矢部市	6.7	5.9	6.1	6.6	8.1	9.9	11.2	11.5	10.5	9.5
南砺市	-	-	-	-	10.7	11.0	11.3	10.9	9.8	8.4
射水市	12.6	12.4	12.3	12.0	11.5	11.5	12.0	12.1	12.0	11.6
氷見市	11.7	12.5	12.4	12.0	10.9	10.9	11.8	12.6	13.5	13.6
県内各市単純平均	11.3	11.3	11.0	10.6	10.7	11.2	11.9	12.2	12.1	11.6
全国類似団体	10.4	9.5	9.7	9.8	9.4	10.6	11.5	-	-	-

ここ数年来、公債費に関する指標はいずれも県内各市の中で高い水準にあり、全国類似団体と比較してもその差は歴然である。これらの状況を打開すべく、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施によって市債の新規発行抑制に努めており、平成21年度の新規発行額(1,403百万円)は、ピーク時である平成10年度(5,835百万円)の4分の1以下まで減少している。ただ、新規借入の抑制による公債費削減の効果が指標に現われるには時間を要し、また、交付税の削減等によって比率の分母となる標準財政規模が年々小さくなっており、自ずと指標が悪化すること等が考えられ、より一層の市債発行抑制の努力が求められている。

平成 2 1 年度

一般会計等及び
公営企業決算の概況

平成21年4月1日から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである(比率の公表に関する規定は、平成20年から施行されており、平成19年度決算に基づく比率から公表されている)。

従来の「地方財政再建促進特別措置法(財政再建法)」との違いは、算定指標の公表及び早期健全化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すところにある。

1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計における「普通会計」が対象とする会計の範囲に相当するものであり、本市の平成21年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の実質収支は543,974千円の黒字であり、実質赤字額はない。

しかしながら、例年、財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩し、年度内の財源不足を補うことにより、実質収支の黒字を保っているものである。基金がなくなればたちまち赤字が発生することは目に見えており、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善していく必要がある。

本市及び県内各市の状況は、第14表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は12.93%、財政再生基準は20%である。

第14表
実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H20	H21
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第15表

一般会計等の実質収支の状況

(単位:千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C(A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	22,393,857	21,799,033	594,824	52,024	542,800
育英資金特別会計	12,722	11,548	1,174	0	1,174
一般会計等(純計)	22,406,579	21,810,581	595,998	52,024	543,974

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金剰余が生じており、連結実質収支は1,925,766千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第16表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は17.93%、財政再生基準は40%（本則は30%、平成21年度決算までに係る指標については40%、22年度決算に係る指標については35%に引き上げる経過措置が適用）である。

第16表

連結実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H20	H21
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第17表

連結実質収支の状況

(単位:千円)

会計		歳入 / 流動資産等 A	歳出 / 流動負債等 B	翌年度繰越財源 / 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額 / 資金不足・剰余額 A - B - C + D	
一般会計		22,393,857	21,799,033	52,024		542,800	
公営 企業 以外 の特 別会 計	育英資金特別会計	12,722	11,548	0		1,174	
	国民健康保険特別会計	5,205,108	4,695,671	0		509,437	
	老人保健医療事業特別会計	77,566	70,797	0		6,769	
	介護保険特別会計 保険事業勘定	4,897,682	4,807,461	0		90,221	
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	18,713	18,119	0		594	
	後期高齢者医療事業特別会計	568,720	567,717	0		1,003	
公営 企業 の特 別会 計	水道事業会計	895,739	125,511	0		-	770,228
	病院事業会計	435,640	433,330	1,309,800		1,700,799	0
	下水道特別会計	2,167,989	2,164,367	82		-	3,540
連結実質収支						1,925,766	

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給など公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、35%を超えると一定の起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第18表に示すとおりである。本市の比率(3ヵ年平均)は県内では高い水準にあり、今後ももしくは高い比率での推移が見込まれる。要因としては、一般会計における公債費が平成20年度まで増加を続けてきたことや、平成22年度以降においても、新病院の建設などによる公営企業債償還のための一般会計からの繰入金(第19表「企業債償還財源算入繰入額」)が増加することなどが挙げられる。今後は、実質公債費比率を改善させるために、公営企業も含めた市全体の市債の発行をよりいっそう引き締めていく必要がある。

第18表

実質公債費比率(3ヵ年平均)の状況 (単位:%)

年度 区分	H18	H19	H20	H21
富山市	12.4	11.7	12.4	12.9
高岡市	13.7	15.1	15.6	15.9
魚津市	17.7	17.9	18.5	18.4
滑川市	22.1	23.1	21.8	19.1
黒部市	22.2	22.0	22.9	22.8
砺波市	21.3	22.4	23.3	22.2
小矢部市	21.4	21.3	20.9	19.6
南砺市	20.5	21.2	19.8	16.9
射水市	16.1	16.6	16.8	16.4
氷見市	19.6	20.7	22.3	22.3
県内各市単純平均	18.7	19.2	19.4	18.7
全国類似団体	16.1	14.2	14.3	未定

第19表 実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公債費充当一般財源等額	3,630,349	3,601,505	3,660,472	3,381,699
満期一括償還地方債年度割相当額	3,333	6,667	6,667	6,667
企業債償還財源算入繰入額	1,324,413	1,245,046	1,380,962	1,346,669
一部事務組合地方債償還財源負担額	0	0	0	0
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	434,415	371,791	360,565	365,688
一時借入金利子(繰替運用額を除く)	0	0	0	0
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	5,392,510	5,225,009	5,408,666	5,100,723
基準財政需要額算入公債費等の額 B	3,091,785	3,055,944	3,031,457	2,822,195
C (A - B)	2,300,725	2,169,065	2,377,209	2,278,528
標準財政規模 D	13,496,325	13,204,535	13,106,206	13,182,566
E (D - B)	10,404,540	10,148,591	10,074,749	10,360,371
実質公債費比率(単年度) C / E	22.11%	21.37%	23.59%	21.99%

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給などの公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があると算定された債務など将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金などを控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。

また、本市及び県内各市の状況は、第20表に示すとおりである。早期健全化基準(350%)には達していないが、県内で2番目に高い比率で他市に比べて将来負担の水準が高いことがわかる。そのため、市債の残高等について身の丈に応じた額に抑えていく必要がある。

第20表 将来負担比率の状況 (単位:%)

年度 区分	H19	H20	H21
富山市	205.4	200.9	195.6
高岡市	198.4	174.6	171.8
魚津市	207.2	192.5	172.3
滑川市	131.5	116.6	102.3
黒部市	178.6	151.5	133.1
砺波市	230.7	174.6	150.5
小矢部市	193.3	183.0	177.7
南砺市	126.7	104.9	64.4
射水市	180.1	185.1	173.3
氷見市	220.3	210.2	190.3
県内各市単純平均	187.2	169.4	153.1

第21表 将来負担比率の算定方法 (単位:千円)

市債現在高
市債現在高の推移は、34ページの付表2のとおりである。平成21年度末の一般会計等市債現在高は27,399,211千円で、前年度末(29,229,649千円)に比べ1,830,438千円、6.3%の減、過去10年間で最高の平成14年度末との対比で77.3%まで減少した。なお、公営企業(下水道含む)において償還する企業債も含めると平成21年度末では48,552,096千円(対前年度末比5.7%減)となり、平成14年度末との対比では78.8%となっている。

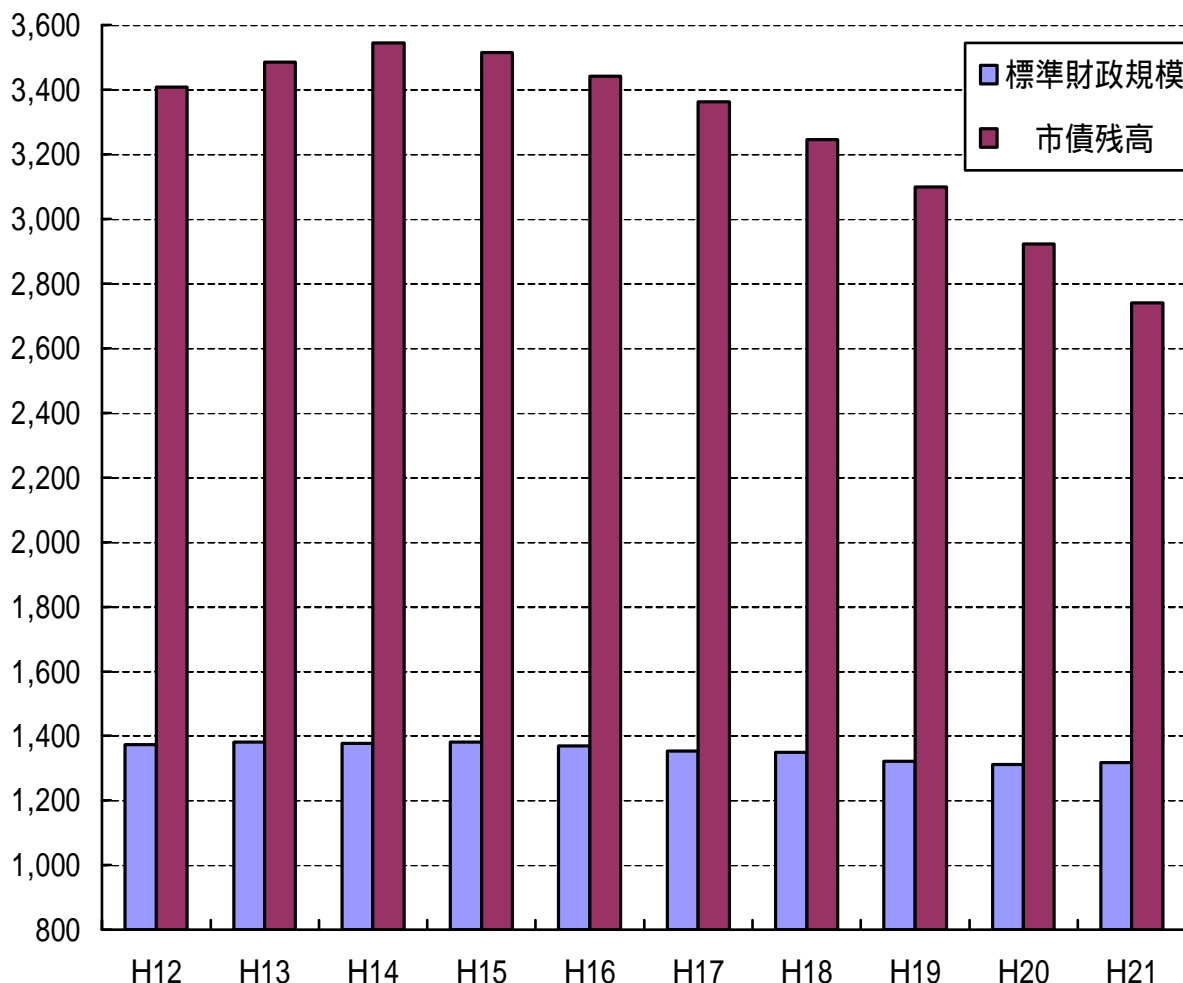
一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。大型事業の実施による市債残高の増加により、以前は市債現在高の標準財政規模に対する割合が年々増加し、14年度にはピークの2.57倍に達した。15年度からは行財政健全化緊急プログラムに基づいて市債の発行額を抑えているため割合は減少してきており、21年度末で

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市債現在高	31,000,671	29,229,649	27,399,211
債務負担行為に基づく支出予定額	2,709,206	2,286,769	1,865,899
公営企業債等繰入見込額	13,382,960	12,842,890	12,241,027
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	7,299,636	7,141,354	7,186,643
土地開発公社	0	0	0
損失補償等対象法人	0	0	0
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	54,392,473	51,500,662	48,692,780
充当可能基金	5,340,976	4,413,788	4,384,016
充当可能特定歳入	1,061,126	1,045,841	1,022,680
基準財政需要額算入見込額	25,625,998	24,856,654	23,566,037
充当可能財源等 B	32,028,100	30,316,283	28,972,733
E (A - B)	22,364,373	21,184,379	19,720,047
標準財政規模 C	13,204,535	13,106,206	13,182,566
基準財政需要額算入公債費等の額 D	3,055,944	3,031,457	2,822,195
F (C - D)	10,148,591	10,074,749	10,360,371
将来負担比率 E / F	220.3	210.2	190.3

は2.08倍となっている。

第9図 市債現在高（普通会計）と標準財政規模の推移

単位:千万円



区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
標準財政規模	1,372	1,381	1,378	1,382	1,370	1,353	1,349	1,321	1,311	1,318
市債残高	3,408	3,485	3,545	3,515	3,442	3,363	3,246	3,100	2,923	2,740

H18以前は普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計等の市債残高と差異はない。

債務負担行為額

地方公共団体は将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金など実質的に公債費と同等にみなされるもの（準公債費債務負担行為）及び債務保証や損失補償などである。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、35ページ付表3のとおりである。平成21年度末の翌年度以降支出予定額は4,202,758千円で前年度末(4,028,311千円)に比べ174,447千円、4.3%の増となっている。農林水産関係の過去の国営土地改良事業に対する負担金や社会福祉関係施設への元利補給金などの支払いは減少している一方、西部清掃センターなどの衛生関連施設の管理運営業務委託を新たに平成26年度まで設定したため、全体として増加したものである。

積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高(定額運用基金を除く。)は35ページ付表4のとおりである。一般会計等の平成21年度末では3,301,690千円で、前年度末(3,387,363千円)に比べ85,673千円、2.5%の減となった。内訳は、財政調整基金が積立額317,496千円に対し、取崩し額が295,771千円だったことから残高558,636千円で前年度末に比べ21,725千円の増、減債基金は59,884千円減となり残高は1,077,420千円となっているが、この中には満期一括償還債であるひみ市民債に備えての積み立てなども含まれている。その他特定目的基金は、積立額89,952千円に対し、企業立地助成金へのふるさとづくり基金からの充当などをはじめ、137,466千円の取り崩しがあったため、残高は1,665,634千円と前年度末(1,713,148千円)に比べ47,514千円の減となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、定額運用基金である土地開発基金804,044千円のほか、国民健康保険給付費支払準備基金688,754千円、介護給付費準備基金186,528千円を加え、他会計及び氷見市土地開発公社への貸付金597,000千円を控除した額である。

その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は34ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が27.4%で繰入見込額は1,165,865千円、病院事業が64.3%で1,871,474千円、下水道事業が65.8%で9,203,688千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が5,050,072千円、一部組合に対する負担金の不足額が1,835,853千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、現在のところ該当はない。ただし、現在高岡地区広域圏事務組合において広域ごみ処理施設の建設計画が進められており、近い将来に負担額が発生してくる可能性が高い。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり該当はない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合などもあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させていることは有名である。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は27ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

（単位：千円）

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A / B
法適用	水道事業会計	-	1,270,060	-
	病院事業会計	-	3,988,608	-
法非適用	下水道特別会計	-	603,456	-

昨年度に引き続き、平成21年度決算においても公営企業に資金不足は発生していない。ただし、病院事業会計において、市民病院の公設民営化に伴う職員の退職手当の財源とするために発行した退職手当債（1,309,800千円）は、資金不足額の算定上、控除される取扱いとなっており、資金不足の指標には現われてこないが、こちらの償還にも取り組んでいかなければならない。また、今後は新病院建設のために多額の債務を抱えることが見込まれることから、金沢医科大学とともに市民から信頼される病院づくりを進めると同時に、これらの債務の解消にも取り組んでいかなければならない。

下水道事業においても資金不足は発生していないが、これは不足する資金を一般会計から繰り出しているためであり、一般会計からの繰出金は10億円以上に及んでいる（33ページ付表1参照）。現状では、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠く、加入率の拡大に努めていくとともに、適正な料金設定を検討していく必要がある。

付表1 平成21年度氷見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考	
一般会計		23,527,723	22,393,857	21,799,033	594,824	各会計より 12,410 繰入 各会計へ 3,101,018 繰出	
特別会計	国民健康保険	4,825,851	5,205,108	4,695,672	509,436	一般会計より 236,950 繰入 病院事業へ 2,625 繰出	
	育英資金	12,574	12,722	11,548	1,174	一般会計へ 498 繰出	
	下水道	2,220,866	2,167,989	2,164,367	3,622	一般会計より 1,095,000 繰入	
	老人保健医療事業	82,965	77,566	70,797	6,769	一般会計より 8,647 繰入	
	介護保険	保険事業	5,033,033	4,897,682	4,807,461	90,221	一般会計より 675,648 繰入
		介護サービス事業	21,944	18,712	18,119	593	
	後期高齢者医療事業	577,632	568,720	567,717	1,003	一般会計より 158,987 繰入	
	計	12,774,865	12,948,499	12,335,681	612,818	一般会計より 2,175,232 繰入 各会計へ 3,123 繰出	
企業会計	水道事業	収益的 収支	収入 1,501,973 支出 1,400,735	1,468,762	1,340,812	127,950	一般会計より 107,301 繰入 一般会計へ 11,912 繰出
		資本的 収支	収入 486,252 支出 816,711	438,502	738,114	299,612	一般会計より 26,702 繰入
		小計	収入 1,988,225 支出 2,217,446	1,907,264	2,078,926	171,662	一般会計より 134,003 繰入 一般会計へ 11,912 繰出
	病院事業	収益的 収支	収入 708,062 支出 748,395	693,619	729,172	35,553	一般会計より 583,690 繰入
		資本的 収支	収入 615,420 支出 792,328	609,618	790,673	181,055	一般会計より 208,093 繰入 国保会計より 2,625 繰入
		小計	収入 1,323,482 支出 1,540,723	1,303,237	1,519,845	216,608	一般会計より 791,783 繰入 国保会計より 2,625 繰入
	計	収入 3,311,707 支出 3,758,169	3,210,501	3,598,771	388,270	各会計より 928,411 繰入 一般会計へ 11,912 繰出	
	合計	40,060,757	38,552,857	37,733,485	819,372	一般会計及び特別会計の収 支は単純に現金収支を表す が、企業会計の収支は減価償 却費等を含めた損益である。	
	純計	36,696,173	35,436,804	34,617,432	819,372		

付表2 市債残高調

(単位:千円、%)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
一般	1 普通債	27,492,063	27,866,875	27,857,674	26,754,806	25,541,030	24,162,118	22,790,982	21,259,001	19,434,958	17,704,578
	(1) 土木	9,983,227	10,275,195	10,064,792	9,876,554	9,502,889	8,896,707	8,299,054	7,694,460	7,062,818	6,587,605
	(2) 農林水産	5,077,885	5,182,512	5,093,952	4,833,682	4,537,984	4,360,965	4,176,145	3,924,481	3,656,366	3,415,182
	(3) 教育	7,890,122	7,148,944	6,858,439	6,241,866	5,823,688	5,527,324	5,143,768	4,737,383	4,304,529	3,997,794
	(4) 衛生	2,513,821	2,586,910	2,469,602	2,313,629	2,288,150	2,148,494	2,081,162	1,951,316	1,748,824	1,531,365
	(5) その他	2,027,008	2,673,314	3,370,889	3,489,075	3,388,319	3,228,628	3,090,853	2,951,361	2,662,421	2,172,632
会計	2 災害復旧債	513,326	498,399	534,267	596,781	581,111	577,696	535,433	520,695	488,587	444,524
	3 その他	6,072,442	6,482,899	7,060,975	7,794,224	8,294,151	8,894,644	9,129,226	9,220,975	9,306,104	9,250,109
	(1) 辺地債	2,973,772	3,172,614	3,197,149	2,968,109	2,903,560	2,916,121	2,816,853	2,747,267	2,621,511	2,323,746
	(2) 県貸付金	62,685	40,043	25,106	15,816	10,597	5,233	483	0	0	0
	(3) 減税補てん債等	2,050,870	2,298,584	2,818,269	3,858,636	4,577,356	5,081,742	5,447,114	5,636,869	5,754,080	6,077,456
(4) その他	985,115	971,658	1,020,451	951,663	802,638	891,548	864,776	836,839	930,513	848,907	
等	小計	34,077,831	34,848,173	35,452,916	35,145,811	34,416,292	33,634,458	32,455,641	31,000,671	29,229,649	27,399,211
	対前年度比	103.5	102.3	101.7	99.1	97.9	97.7	96.5	95.5	94.3	93.7
水道事業会計	6,613,553	6,599,416	6,448,533	6,240,086	6,018,734	5,740,466	5,499,143	5,189,416	4,512,519	4,254,982	
病院事業会計	2,126,882	2,206,554	2,166,841	2,079,787	1,964,330	1,798,115	1,733,138	3,009,646	2,894,574	2,910,535	
下水道事業会計	17,299,932	17,557,862	17,537,302	17,348,614	17,099,012	16,748,043	16,357,757	15,674,396	14,845,477	13,987,368	
合計	60,118,198	61,212,005	61,605,592	60,814,298	59,498,368	57,921,082	56,045,679	54,874,129	51,482,219	48,552,096	
対前年度比	103.8	101.8	100.6	98.7	97.8	97.3	96.8	97.9	93.8	94.3	

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土木	1,855	994	76,362	321						
学校	47,606	32,626	44,535	30,648	24,742	14,017	23,102	2,979	430	
農林水産	4,914,181	4,480,041	4,108,934	3,668,787	3,271,526	2,852,949	2,440,657	2,069,117	1,706,928	1,347,114
社会福祉	1,025,963	1,093,283	1,352,949	1,249,124	1,149,110	1,055,420	812,912	681,129	613,388	547,109
その他	406,625	232,204	381,125	649,654	652,463	249,257	1,514,486	1,116,654	1,707,565	2,308,535
合計	6,797,047	6,396,230	5,839,148	5,963,905	5,598,534	4,171,643	4,791,157	3,869,879	4,028,311	4,202,758

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
財政調整基金	1,546,536	1,430,773	1,231,484	1,498,250	1,492,956	1,372,326	1,176,620	895,025	536,911	558,636
減債基金	1,907,468	1,709,690	1,503,343	1,445,728	1,399,767	1,252,567	1,126,599	1,180,802	1,137,304	1,077,420
ふるさとづくり基金	291,275	281,304	226,572	233,014	229,064	208,983	214,532	300,513	375,774	299,250
社会福祉事業振興基金	588,299	591,457	508,190	498,014	503,725	504,937	498,797	500,799	496,329	556,233
地域農業振興基金	55,896	54,924	54,036	53,934	65,999	80,488	93,047	80,615	64,266	49,669
水産業振興基金	2,891	2,894	2,895	2,896	2,897	2,897	3,398	407	408	459
教育文化振興基金	719,204	723,580	722,844	723,300	723,800	650,650	637,712	624,673	614,467	600,587
「安部」人づくり基金	108,445	108,445	108,445	108,445	107,612	106,484	105,394	104,442	104,073	103,686
スポーツ振興基金	16,347	17,366	16,375	17,502	17,507	38,112	33,434	37,097	32,720	30,595
育英基金	35,592	34,951	34,244	32,722	29,226	29,226	26,937	26,377	25,111	25,155
積立金合計	5,271,953	4,955,384	4,408,428	4,613,805	4,572,553	4,246,670	3,916,470	3,750,750	3,387,363	3,301,690
土地開発基金	793,853	795,703	796,873	797,313	797,445	797,581	798,290	800,353	802,873	804,044

付表5 財政力指数(3ヵ年平均)の状況

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
富山市	0.82	0.80	0.80	0.80	0.81	0.73	0.75	0.78	0.81	0.81
高岡市	0.76	0.73	0.73	0.75	0.76	0.75	0.77	0.80	0.83	0.82
魚津市	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.63	0.67	0.70	0.73	0.72
滑川市	0.58	0.57	0.58	0.58	0.60	0.61	0.65	0.68	0.71	0.71
黒部市	0.70	0.69	0.70	0.69	0.67	0.70	0.73	0.78	0.79	0.76
砺波市	0.56	0.56	0.58	0.59	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.62
小矢部市	0.52	0.51	0.52	0.53	0.55	0.56	0.59	0.61	0.63	0.62
南砺市	-	-	-	-	0.37	0.38	0.40	0.43	0.44	0.43
射水市	0.70	0.67	0.67	0.67	0.68	0.65	0.69	0.72	0.75	0.74
氷見市	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40	0.42	0.44	0.45
県内各市 単純平均	0.63	0.62	0.62	0.62	0.60	0.60	0.62	0.65	0.68	0.67
全国類団	0.67	0.66	0.66	0.68	0.65	0.64	0.63	0.65	0.66	未定

表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

区 分			普通会計 地方債現在高 (年度末) A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額 B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A + B - C	* 参考 標準財政規模
平成 21 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	27,274,211	4,202,758	3,176,690	28,300,279	13,182,566
		人口1人 当たり (円)	510,304	78,634	59,436	529,502	246,647
平成 20 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	29,154,649	4,028,311	3,312,363	29,870,597	13,106,206
		人口1人 当たり (円)	539,042	74,480	61,243	552,279	242,322
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	28,711,730	3,119,229	5,134,321	26,696,638	15,788,987
		人口1人 当たり (円)	423,389	45,997	75,712	393,674	232,828

* この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度末現在の住民基本台帳登録人口である。(H21:氷見市53,447人 H20:氷見市54,086人 全国類似団体67,814人)

* 普通会計では、満期一括償還債のために減債基金に積立てた額は償還額として扱われるため、地方債現在高及び積立金現在高は一般会計等の現在高と異なる場合がある。

* 表中の「標準財政規模」は「臨時財政対策債発行可能額」を含んだ額である。

参考資料

1 財公用語の解説

財公用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。(あいうえお順に並べてあります。)

依存財源(いぞんざいげん)

国や県の意思により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

一般財源(いっばんざいげん)

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

会計(かいけい)

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

基金(ききん)

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金(貯蓄)」のこと。

起債(きさい)

市債(地方債)を起こすこと。つまり借金をすること。

起債制限比率(きさいせいげんひりつ)

繰上償還などの臨時的な要因や、公債費に充てられる特定の財源、地方交付税(後述)などにより他から措置のある財源等を除き、氷見市が負担しなければならない公債費が標準的な一般財源に占める割合をいう。(財政指標の解説を参照)

基準財政収入額(きじゅんざいせいしゅうにゅうがく)

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税などのうち、標準税率により算定した額の75%など。

基準財政需要額(きじゅんざいせいじゅようがく)

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

経常収支比率(けいじょうしゅうしひりつ)

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用し得る収入

のこと)がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。(財政指標の解説を参照)

決算(けっさん)

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

減税補てん債(げんぜいほてんさい)

住民税減税などの影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

公債費(こうさいひ)

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

公債費負担比率(こうさいひふたんひりつ)

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

財政(ざいせい)

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

財政力指数(ざいせいりょくしすう)

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

市債(地方債)(しさい)

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(将来にわたって少しずつ返済しているもの)をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

自主財源(じしゅざいげん)

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金などである。

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて11.25~15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

実質収支(じっしつしゅうし)

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

実質公債費比率(じっしつこうさいひりつ)

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%を超えると起債は従来どおり許可制となり、さらに25%を超

えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。(財政指標の解説を参照)

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、市債などの将来負担すべき実質的な負債残高の標準財規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。(財政指標の解説を参照)

性質別分類(せいしつべつぶんるい)

経費(歳出)をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類される。

単年度収支(たんねんどしゅうし)

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したものの。

地方交付税(ちほうこうふぜい)

国税のうち、所得税及び酒税の収入見込額の32%と法人税の収入見込額の34%、消費税の収入見込額の29.5%、たばこ税の収入見込額の25%を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税(94%)と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税(6%)に分けることができる。

特定財源(とくていざいげん)

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金などのうち、用途が指定されているもの。

目的別分類(もくてきべつぶんるい)

会計の経費(歳出)をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

標準財政規模(ひょうじゅんざいせいきぼ)

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税などが主なもの。(財政指標の解説を参照)

扶助費(ふじょひ)

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法など各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

予算(よさん)

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から平成21年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて16.25～20%が早期健全化基準で、財政再生基準は30%であるが3年間は10～5%引き上げる経過措置がある。

2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模.....地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

$$\text{基準財収入額} + \text{標準税収入額} + \text{普通交付税}$$

(2) 経常収支比率.....財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100(\%)$$

(3) 公債費比率.....公債費の一般財源等に占める割合を示す。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A) - \text{元利償還に充てられた特定財源(B)} + \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額(C)} \end{array} \right|}{\text{標準財政規模(D) + 臨時財政対策債発行可能額(F) - (C)}} \times 100(\%)$$

(4) 起債制限比率.....地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されていたもの。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{上記(A)（繰上償還を除く）} - \left[\text{上記(B) + 上記(C) + 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(E)} \right] \end{array} \right|}{\text{上記(D) + 上記(F) - (C) - (E)}} \times 100(\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 実質公債費比率.....地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{上記(A)（繰上償還等を除く）} + \text{(A)に準ずるもの(G)} - \left[\text{A及びGに充てられた特定財源} + \text{基準財政需要額に算入されたA及びG(H)} \right] \end{array} \right|}{\text{上記(D) + 上記(F) - (H)}} \times 100(\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 将来負担比率.....財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\left| \begin{array}{l} \text{将来負担額} - \left[\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \right] \end{array} \right|}{\text{上記(D) + 上記(F) - (H)}} \times 100(\%)$$